

令和6年度

事業概要



(令和5年度事業実績)



「花のあふれるまちづくり」
シンボルキャラクター
ちはなちゃん



加曽利貝塚 PR 大使
「かそりーぬ」

千葉市障害者相談センター

目 次

I 障害者相談センターの概要

1	設置目的	1
2	沿革	1
3	施設概要	2
4	機構・事務分掌・職員配置等	3
5	業務日程	4
6	業務の流れ	4

II 身体障害者関係

1	相談・判定状況	5
2	身体障害者手帳交付状況	5
3	補装具交付・修理の状況	6
4	自立支援医療要否判定状況	7
5	障害程度審査実施状況	7

III 知的障害者関係

1	相談・判定状況	8
2	療育手帳交付状況	9
3	障害者施設訪問支援事業	10
4	特別児童扶養手当認定診断書	10
5	情報提供書交付	10
	○ 参考；療育手帳の障害程度の基準	10

IV 会議及び研修会の開催・参加等

1	保健福祉センター職員研修・施設職員等研修	11
2	千葉県・千葉市障害者相談センター連絡会	11
3	会議・研修会参加	11

V 参考資料

1	千葉市の現況	12
2	千葉市の手帳所持者数	13
3	身体障害者手帳所持者数（年度別）	13
4	療育手帳所持者数（年度別）	14
5	千葉市障害者相談センター条例	15
6	案内図および交通手段等	16

I 障害者相談センターの概要

1 設置目的

千葉市障害者相談センターは、政令指定都市移行に伴い、障害者福祉のより一層の充実を図るため、法に基づく身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所の両機能を併せ持つ施設として、平成6年4月に開設された。

障害者（満18歳以上の身体障害者・知的障害者）の更生援護の利便を図る中枢機関として、専門的知識・技術を必要とする医学的・心理学的・職能的及び社会的な面からの総合的な診断・判定を行うとともに、必要に応じ相談・指導等を行い障害者福祉の増進を図ることを目的とする。

2 沿革

平成3年度

千葉県と政令指定都市移行に伴う身体障害者更生相談所の開設についての協議を開始する。

福祉部障害福祉課内に開設準備担当者を配置し、開設に向け具体的検討に入る。

平成4年度

4月1日 政令指定都市に移行。

千葉県との間に政令指定都市移行に伴う引継書（身体障害者更生相談所を平成6年4月1日に開設する旨）の締結。

平成5年度

4月1日 千葉県との間に政令指定都市移行に伴う引継書（知的障害者更生相談所を平成6年4月1日に開設する旨）の締結。

千葉県障害者相談センターへ実務研修者（ケースワーカー及び心理職）を派遣する。

7月27日 建物（仮設対応）賃貸借契約を締結。

1月31日 同建物竣工。

3月24日 千葉市障害者更生相談所条例を公布。

平成6年度

4月1日 千葉市美浜区高浜2-1-16 千葉市障害者更生相談所を開設するとともに千葉県障害者相談センターと事務引継を行う。

千葉市保健所に医療法に基づく診療所の開設届出書を提出。

厚生省に千葉市障害者更生相談所開設届出書を提出。

平成11年度

12月1日 千葉市中央区千葉寺町638-1 千葉市ハーモニープラザ内（複合施設）に移転。
千葉市障害者相談センターに名称変更。

平成13年度

8月4日 土地区画整理事業の換地処分に伴い、千葉寺町1208-2に地番変更。

平成25年度

4月1日 相談係（身更相・知更相双方のケースワーク業務）・判定係（身更相・知更相双方の判定業務）の2係制から、身体障害者支援班（身更相業務）・知的障害者支援班（知更相業務）の2班制に組織改正。

3 施設概要



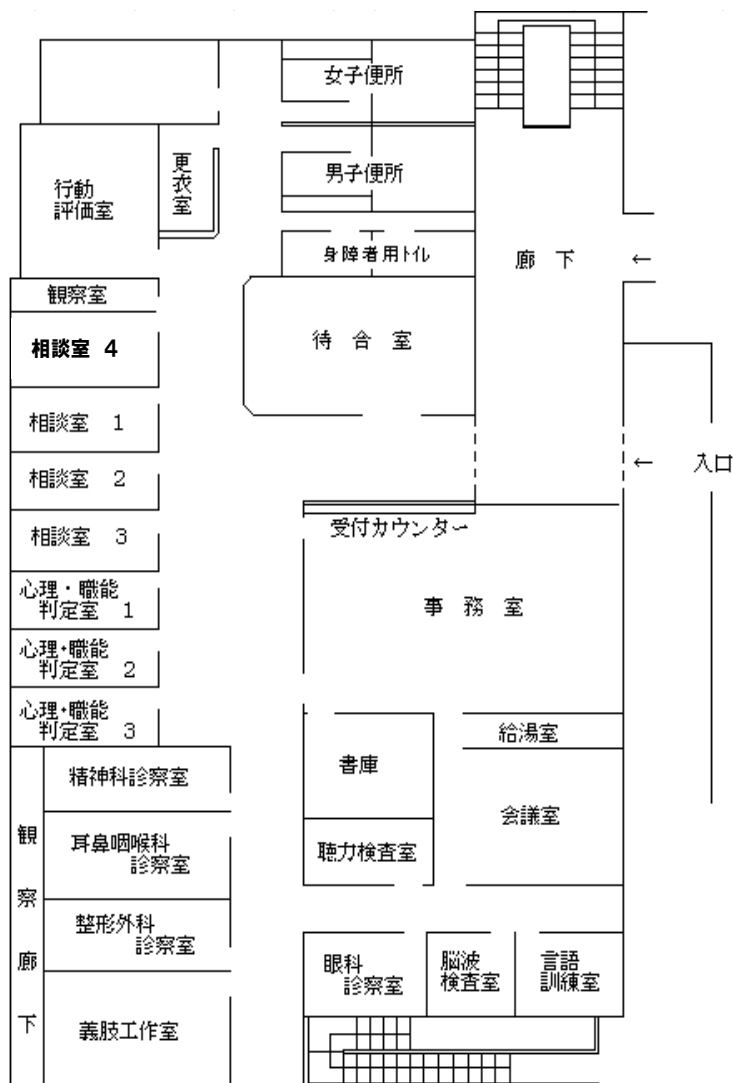
施設の概要

1 施設名称	千葉市ハーモニープラザ
2 構造	鉄骨鉄筋コンクリート
3 敷地面積	14, 180. 14m ²
4 延床面積	14, 185m ²
5 障害者相談センター部分専有面積	978m ²

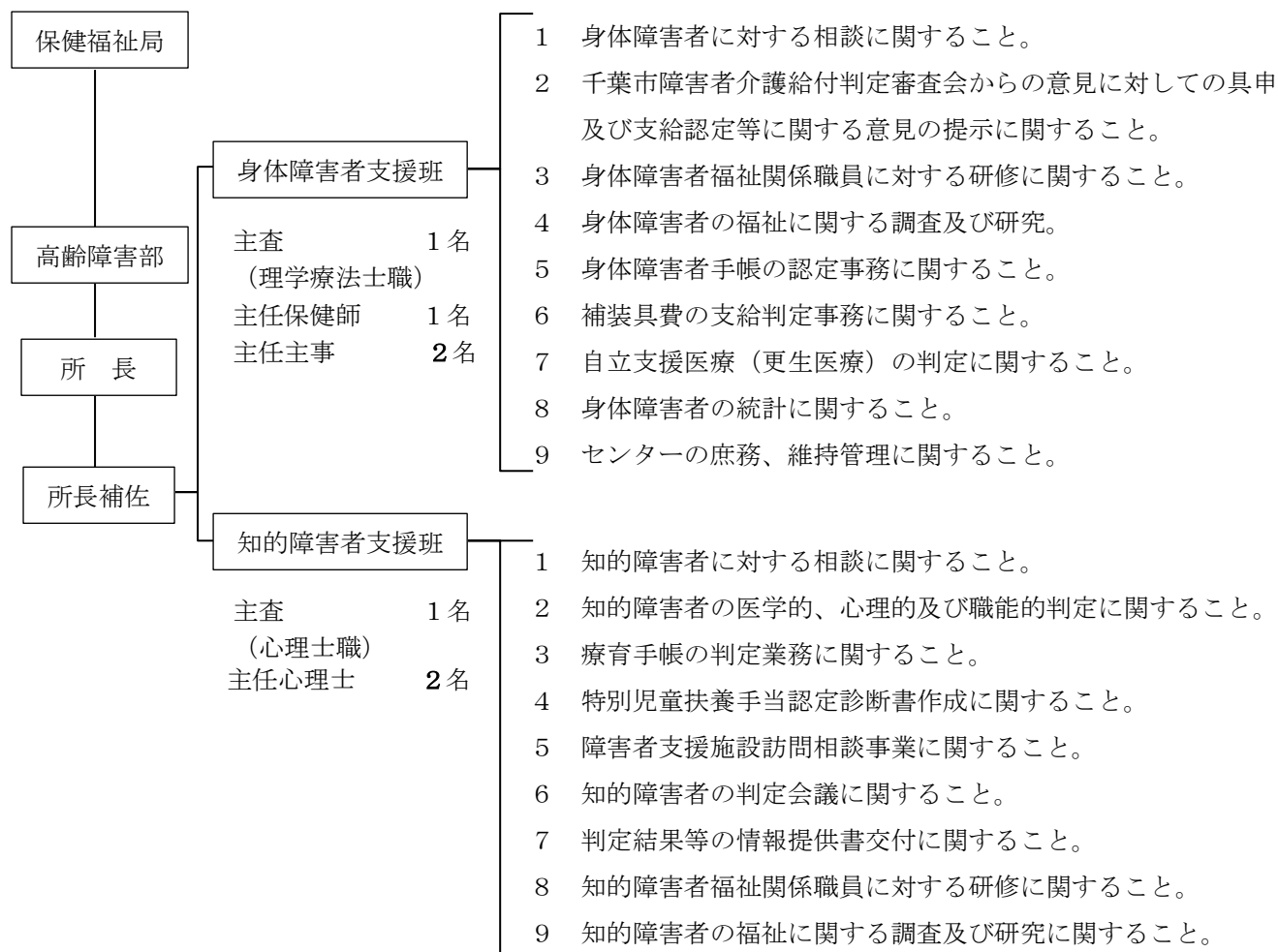


↑ 当所HP

(ハーモニープラザB棟 1階)



4 機構・事務分掌・職員配置等（令和6年4月1日現在）



非常勤嘱託職員

整形外科医（リハ専門医）	3名
内科医	4名
眼科医	1名
耳鼻咽喉科医	2名
精神科医	3名

会計年度任用職員

言語聴覚士	1名
事務	2名
心理判定員(代替職員)	1名

専任職員 9名

非常勤嘱託職員 13名

会計年度任用職員 4名

5 業務日程

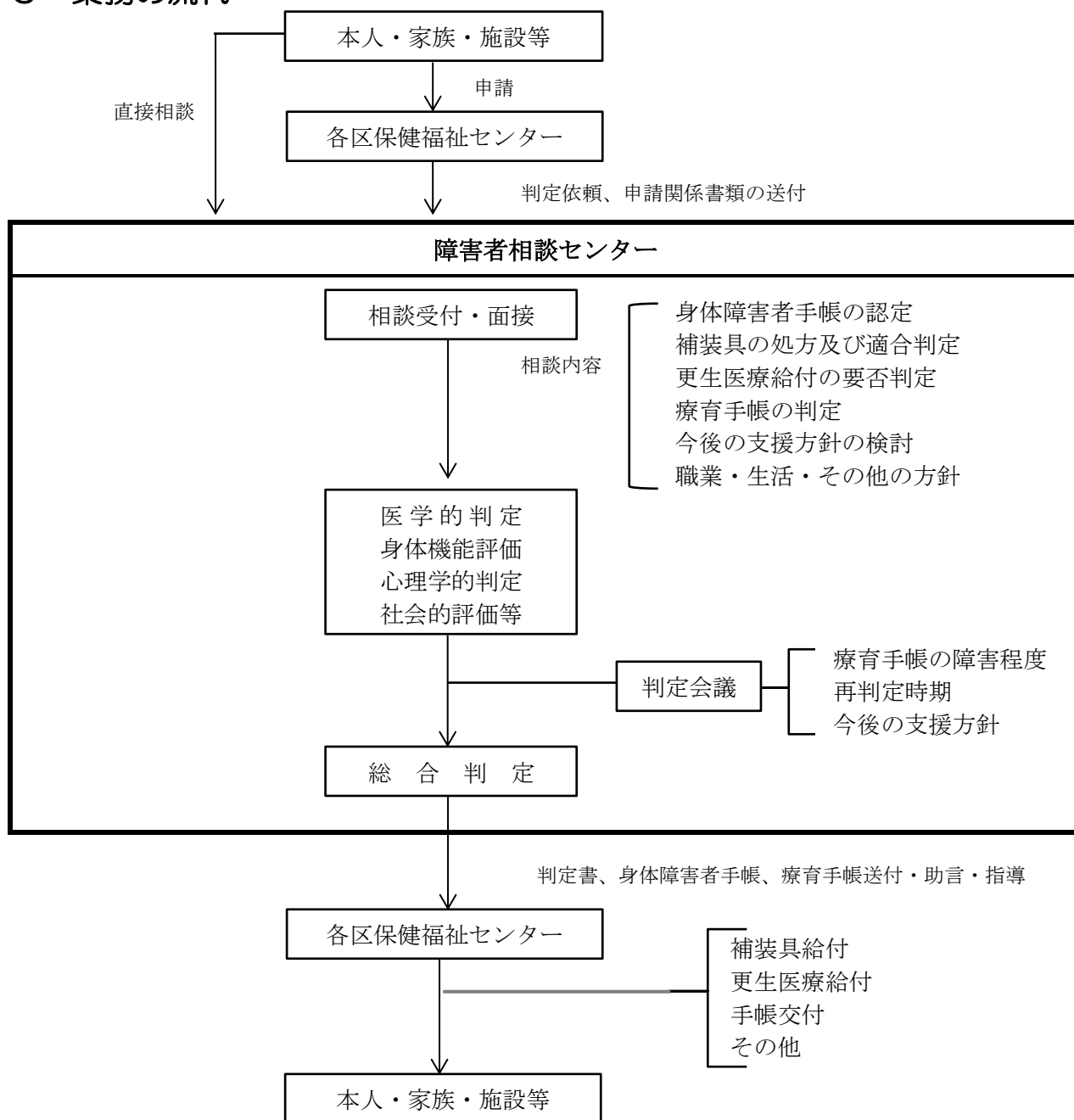
(1) 医学的相談・判定業務

区 分	日 数	実 施 日
肢体不自由関係	月 5 回	毎週水曜日、第 1 金曜日
聴覚障害関係	月 2 回	第 2・3 火曜日
視覚障害関係	月 1 回	月 1 回 木曜日
内部障害関係	月 4 回	第 3 火曜日、第 2・3 水曜日、第 4 木曜日
知的障害関係	月 4 回	第 3・4 火曜日、第 3 水曜日・第 4 月曜日

(2) 療育手帳判定会議の開催

毎週木曜日

6 業務の流れ



Ⅱ 身体障害者関係

1 相談・判定状況

福祉行政報告例第 17 の内容（身体障害者更生相談所における処理）

区 分			来 所	巡 回	計
取 扱 実 人 員			1,166	42	1,208
相 談 内 容	自 立 支 援 医 療		716	0	716
	補 装 具		581	57	638
	身体障害者手帳		136	0	136
	職 業		0	0	0
	施 設		0	0	0
	生 活		0	0	0
	そ の 他		0	0	0
	計		1,433	57	1,490
	判 定 内 容	医学的 判 定	自 立 支 援 医 療	716	0
補 装 具			581	0	581
身体障害者手帳			136	0	136
心 理 学 的 判 定		0	0	0	
職 能 的 判 定		0	0	0	
そ の 他 の 判 定		0	0	0	
計		1,433	0	1,433	
判 定 書 等 交 付 件 数		自 立 支 援 医 療		716	0
	補 装 具		310	0	310
	身体障害者手帳		136	0	136
	障 害 程 度 区 分		0	0	0
	そ の 他		0	0	0
	計		1,162	0	1,162

2 身体障害者手帳交付状況

手帳事務処理件数

年度\区分	新規交付	再交付	転入	転出	返還	合計
令和元年度	1,723	1,039	330	5	1,125	4,222
令和2年度	1,496	757	310	6	1,106	3,675
令和3年度	1,570	1,176	293	5	1,145	4,189
令和4年度	1,694	1,026	335	7	1,284	4,346
令和5年度	1,721	929	296	4	1,265	4,215

3 補装具交付・修理の状況

種目別判定結果

区 分			要 否 判 定						適 合 判 定				
			新規交付		再 交 付		修 理		計	来所	書類 判定	訪問	計
			要	否	要	否	要	否					
義肢	義 手		1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1
	義足	大 腿	1	0	3	0	4	0	8	6	0	0	6
		下 腿	8	0	10	0	7	0	25	18	1	0	19
		その他	0	0	2	0	0	0	2	1	0	0	1
装具	上 肢 装 具		2	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1
	体 幹 装 具		1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	下 肢 装 具	長下肢装具	2	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1
		短下肢装具	57	1	23	0	1	0	82	63	6	0	69
		靴 型 装 具	7	0	0	0	0	0	7	8	0	0	8
		足 底 装 具	1	1	0	0	0	0	2	0	2	0	2
		膝 装 具	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
車椅子	普 通 型		6	0	8	0	2	0	16	1	10	0	11
	リクライニング式普通型		1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	リクライニングティルト式普通型		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手 押 し 型		0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1
	ティルト式手押し型		1	0	2	0	0	0	3	0	2	0	2
	リクライニング式手押し型		0	0	1	0	0	0	1	0	4	0	4
	リクライニングティルト式手押し型		2	0	0	0	1	0	3	0	11	0	11
	そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
電 動 車椅子	普 通 型		3	0	2	0	0	0	3	0	2	0	2
	簡 易 型		5	0	3	0	6	0	14	0	11	0	11
	そ の 他		1	0	1	0	0	0	2	0	5	0	5
歩 行 器			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
杖			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
座 位 保 持 装 置			6	0	7	0	2	0	15	0	5	0	5
重度障害者用意思伝達装置			4	0	1	0	2	0	7	1	8	1	10
眼 鏡	矯 正		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	遮 光		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	弱 視		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 聴 器	ポケット 型	高 度	4	0	0	0	0	0	4	3	1	0	4
		重 度	2	0	0	0	0	0	2	0	3	0	3
	耳かけ 型	高 度	52	0	0	0	0	0	52	21	23	0	44
		重 度	43	0	4	0	0	0	47	21	16	0	37
	耳 あ な 型		8	0	3	0	0	0	11	3	3	0	6
そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計（令和5年度）			218	2	69	0	25	0	314	148	117	2	267
			220		69		25		314	148	117	2	267
計（令和4年度）			229		55		10		294	132	116	0	248
計（令和3年度）			167		82		17		266	121	65	0	186
計（令和2年度）			147		49		13		209	150	79	0	229

4 自立支援医療要否判定状況

表 更生医療申請数と経年推移

項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
肝 臓	0 (0)	1 (1)	4 (2)
心 臓	2 (1)	1 (0)	1 (1)
小 腸	0 (0)	0 (0)	0 (0)
じ ん 臓	4 9 8 (1 9 8)	5 4 8 (1 9 1)	6 8 7 (1 8 0)
免 疫	2 6 (2 0)	2 6 (1 8)	2 5 (2 2)
咀 嚼	1 (0)	0 (0)	0 (0)
聴 覚	0 (0)	2 (2)	0 (0)
肢体不自由	4 (2)	1 (0)	0 (0)
視 覚	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	5 3 1 (2 2 1)	5 7 9 (2 1 2)	7 1 7 (2 0 5)

() 内は新規申請者数

5 障害程度審査実施状況

区 分	視 覚 障 害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由
件 数	1	6	0	7 2

区 分	心臓機能障害	腎機能障害	呼吸器機能障害	膀胱・直腸機能障害
件 数	1 5	3 4	7	0

区 分	小腸機能障害	免疫機能障害	肝臓機能障害	総計
件 数	0	1	0	1 3 6

Ⅲ 知的障害者関係

1 相談・判定状況

福祉行政報告例第 27 の内容（知的障害者更生相談所における処理）

区 分		来 所	巡 回	計
取 扱 実 人 員		1,027	50	1,077
相 談 内 容	施 設	74	34	108
	職 親 委 託	0	0	0
	職 業	11	0	11
	医 療 保 健	1	0	1
	生 活	0	0	0
	教 育	0	0	0
	療 育 手 帳	752	50	802
	そ の 他	265	0	265
	計	1,103	84	1,187
判 定 内 容	医学的判定	63	0	63
	心 理 判 定	763	50	813
	職 能 判 定	0	0	0
	その他の判定	0	0	0
	計	826	50	876
判 定 書 等 交 付 件 数	障害程度区分	0	0	0
	療 育 手 帳	749	50	799
	そ の 他	281	0	281
	計	1,030	50	1,080

2 療育手帳交付状況

区分	障害程度	中央	花見川	稲毛	若葉	緑	美浜	計
新規	㊤の1	0	1	0	0	1	1	3
	㊤の2	1	0	1	0	1	1	4
	Aの1	2	3	0	2	1	1	9
	Aの2	0	0	0	0	0	0	0
	Bの1	6	4	3	5	3	3	24
	Bの2	8	7	9	8	6	2	40
	非該当	0	0	0	0	0	0	0
	小計	17	15	13	15	12	8	80
再判定	㊤の1	3	10	8	8	5	4	38
	㊤の2	23	14	15	25	18	16	111
	Aの1	27	27	26	24	28	23	155
	Aの2	0	2	0	1	0	1	4
	Bの1	45	31	35	39	29	32	211
	Bの2	35	32	40	40	30	23	200
	非該当	0	0	0	0	0	0	0
	小計	133	116	124	137	110	99	719
再交付	㊤	0	0	0	0	0	0	0
	㊤の1	0	0	0	0	0	0	0
	㊤の2	1	0	2	1	1	1	6
	Aの1	2	1	3	4	2	2	14
	Aの2	0	0	0	1	0	1	2
	Bの1	5	4	5	12	5	1	32
	Bの2	8	5	5	4	1	2	25
	小計	16	10	15	22	9	7	79
計	㊤	0	0	0	0	0	0	0
	㊤の1	3	11	8	8	6	5	41
	㊤の2	25	14	18	26	20	18	121
	Aの1	31	31	29	30	31	26	178
	Aの2	0	2	0	2	0	2	6
	Bの1	56	39	43	56	37	36	267
	Bの2	51	44	54	52	37	27	265
	非該当	0	0	0	0	0	0	0
	計	166	141	152	174	131	114	878

3 障害者施設等訪問支援

障害者施設等訪問件数	3 4 件
------------	-------

4 特別児童扶養手当認定診断書

特別児童扶養手当認定診断書作成件数	4 2 件
-------------------	-------

5 情報提供書交付

情報提供書交付件数	2 2 1 件
-----------	---------

○ 参考 療育手帳の障害程度の基準

障害程度		障害程度の基準
最重度	㉠の 1	知能指数がおおむね 20 以下の者で日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある者のうち、身辺処理全般において常時の介護を必要とする程度の者
	㉠の 2	知能指数がおおむね 20 以下の者で日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある者で、㉠の 1 以外の者
重 度	A の 1	知能指数がおおむね 21～35 以下の者で日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある者
	A の 2	知能指数がおおむね 36～50 以下の者で重複の障害を有し、日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある者
中 度	B の 1	上記以外の者で知能指数がおおむね 36～50 にある者
軽 度	B の 2	知能指数がおおむね 51～75 にある者

※ただし、児童相談所における最重度の取り扱い下表による。

最重度	㉠	知能指数がおおむね 20 以下の者で日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある者
-----	---	--

Ⅳ 会議及び研修会の開催・参加等

1 保健福祉センター職員研修・施設職員等研修

開催日	内 容	延参加者数
令和5年4月24日	保健福祉センター職員研修（身体・知的障害者関係） （1） 障害者相談センターの業務について （2） 知的障害者関連業務について ・療育手帳に係る相談・判定について ・特別児童扶養手当診断書作成について （3） 身体障害者関連業務について ・補装具の相談判定について ・自立支援医療（更生医療）について ・身体障害者手帳について ・その他	17名
令和5年5月22日	保健福祉センター職員研修（補装具担当職員対象） 補装具担当研修	6名
令和5年6月9日	保健福祉センター職員研修（療育手帳担当職員対象）	12名
令和5年6月 6日 14日 27日	保健福祉センター職員研修（補装具担当職員対象） 補装具立合研修	8名

2 千葉県・千葉市障害者相談センター連絡会

令和5年11月29日実施。情報交換や現在の課題について意見交換を行った。

3 会議参加状況

	会議名等	期間	当番都市	参加者	参加人数
身体障害者関係	全国身体障害者更生相談所長協議会総会	書面開催	東京都		
	大都市身体障害者更生相談所主管者会議	書面開催	京都市		
	関東甲信越地区身体障害者 更生相談所所長研究協議会	書面開催	さいたま市		
	関東甲信越地区身体障害者 更生相談所職員研究協議会	書面開催	川崎市		
	大都市身体障害者更生相談所連絡協議会	11月16,17日	札幌市	身体障害者支援班主査	1
知的障害者関係	全国知的障害者更生相談所長協議会総会	オンライン開催	東京都	所長 知的障害者支援班主査	2
	関東甲信越地区知的障害者 更生相談所所長協議会	オンライン開催	栃木県	所長 知的障害者支援班主査	2
	関東甲信越地区知的障害者 更生相談所職員研究協議会	書面開催	茨城県		
	大都市知的障害者更生相談所連絡協議会	オンライン開催	静岡市	知的障害者支援班主査	1

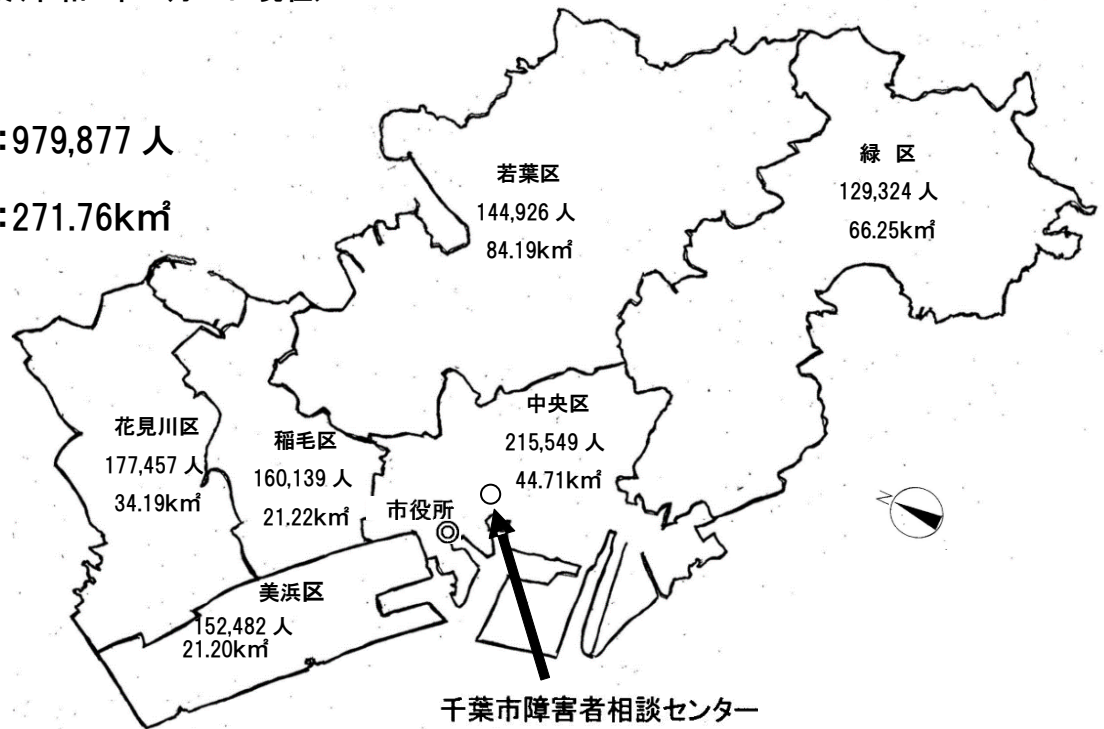
V 参考資料

1 千葉市の現況

○区別人口・面積(令和6年1月1日現在)

市人口:979,877 人

面 積:271.76km²



《 保健福祉センター所在地 》(令和6年3月31日現在)

事 務 所 名	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
中央保健福祉センター	〒260-8511 中央区中央 4-5-1 きぼーる 13 階	043-221-2152	043-221-2602
花見川保健福祉センター	〒262-8510 花見川区瑞穂 1-1	043-275-6462	043-275-6317
稲毛保健福祉センター	〒263-8550 稲毛区穴川 4-12-4	043-284-6140	043-284-6193
若葉保健福祉センター	〒264-8550 若葉区貝塚 2-19-1	043-233-8154	043-233-8251
緑保健福祉センター	〒266-8550 緑区鎌取町 226-1	043-292-8150	043-292-8276
美浜保健福祉センター	〒261-8581 美浜区真砂 5-15-2	043-270-3154	043-270-3281

2 千葉市の手帳所持者数

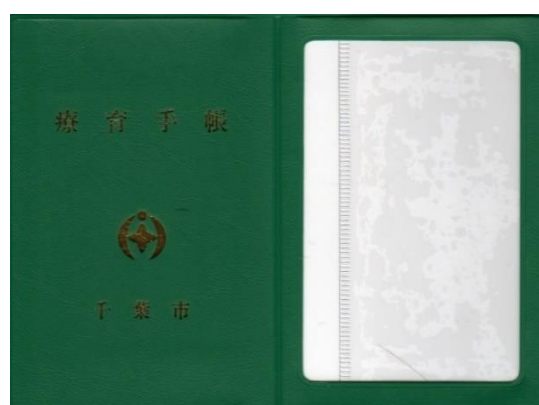
令和6年3月31日現在

区分	身体障害者手帳	療育手帳
中 央 区	6,561	1,643
花見川区	5,555	1,518
稲毛区	5,198	1,366
若葉区	5,371	1,545
緑 区	4,173	1,172
美浜区	4,245	1,084
全 市	31,103	8,328

千葉市身体障害者手帳



千葉市療育手帳



3 身体障害者手帳所持者数（年度別）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
視覚障害	1,779	1,798	1,820	1,854	1,921
聴覚・平衡機能障害	2,265	2,294	2,324	2,387	2,453
音声・言語機能障害	372	389	389	401	407
肢体不自由	14,737	14,746	14,514	14,503	14,487
心臓機能障害	5,371	5,494	5,588	5,717	5,818
腎臓機能障害	2715	2,773	2,854	2,978	3,053
呼吸器機能障害	440	447	457	458	446
膀胱・直腸機能障害	1,795	1,858	1,948	2,016	2,125
小腸機能障害	31	31	33	36	36
免疫機能障害	228	243	251	260	277
肝臓機能障害	66	68	67	72	80
計	29,799	30,141	30,245	30,682	31,103

4 療育手帳所持者数（年度別）

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
18 歳未満	2,179	2,200	2,269	2,339	2,427
18 歳以上	5,013	5,241	5,449	5,672	5,901
計	7,192	7,441	7,718	8,011	8,328

5 千葉市障害者相談センター条例

制 定 平成 6 年 3 月 24 日 条例第 9 号
最近改正 平成 24 年 12 月 19 日 条例第 77 号

(設置)

第 1 条 本市は、身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)第 11 条に規定する身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法(昭和 35 年法律第 37 号)第 12 条に規定する知的障害者更生相談所として、次のとおり千葉市障害者相談センター(以下「相談センター」という。)を設置する。

名 称	位 置
千葉市障害者相談センター	千葉市中央区千葉寺町 1208 番地 2

(平成 11 条例 13・平成 11 条例 33・平成 13 条例 34・一部改正)

(事業)

第 2 条 相談センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 身体障害者福祉法第 11 条第 2 項(同法第 10 条第 1 項第 2 号ロからニまでに掲げる業務に係る部分に限る。)に規定する業務に関すること。
- (2) 知的障害者福祉法第 12 条第 2 項(同法第 11 条第 1 項第 2 号ロ及びハに掲げる業務に係る部分に限る。)に規定する業務に関すること。
- (3) 障害者総合支援法(平成 17 年法律第 123 号)第 22 条第 2 項及び第 3 項、第 74 条第 1 項並びに第 76 条第 3 項に規定する業務に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事業

(平成 11 条例 13・平成 11 条例 33・平成 15 条例 19・平成 18 条例 15・平成 18 条例 42・平成 24 条例 77・一部改正)

(休所日)

第 3 条 相談センターの休所日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休所することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 年末年始(12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日)

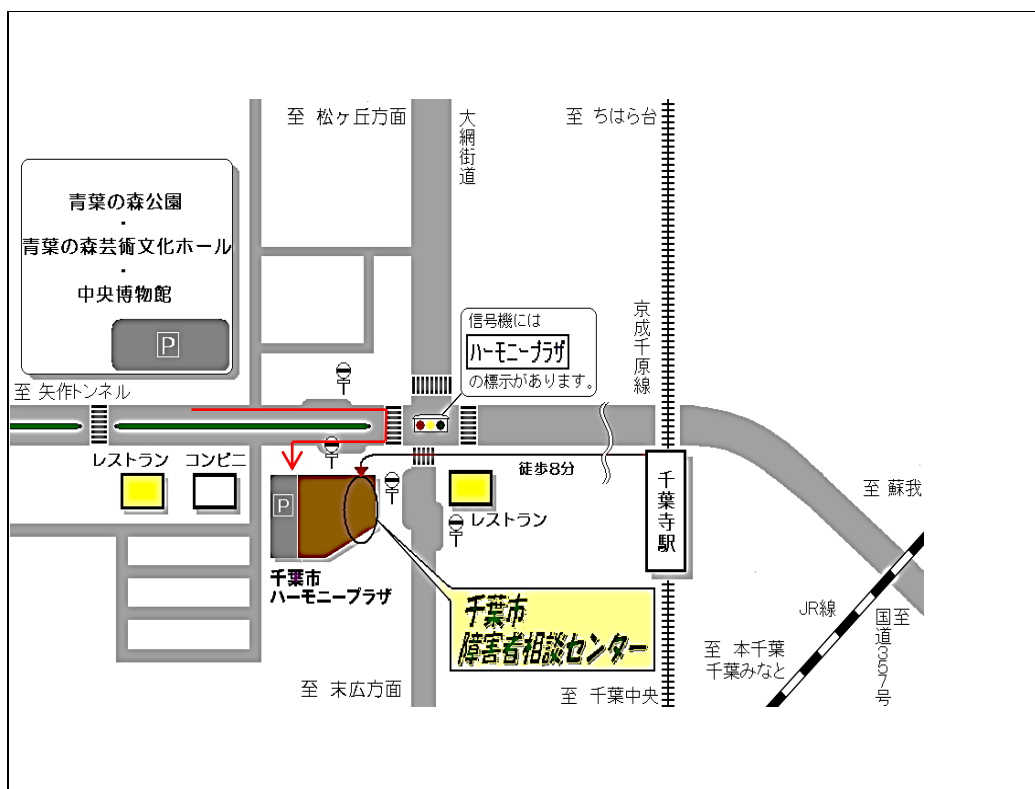
(平成 11 条例 33・一部改正)

(委任)

第 4 条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則 略

案内図および交通手段



1. 電車をご利用になる場合

京成電鉄千原線「千葉寺駅」下車、徒歩 8 分

2. バスをご利用になる場合

◆JR 千葉駅東口 千葉中央バス 2 番のりば

千葉中央バス「千葉リハビリテーションセンター」・「鎌取駅(千葉営業所)」・「大宮団地」・行き等に乗車、『ハーモニープラザ』下車

◆JR 蘇我駅東口 2 番乗り場

千葉中央バス・小湊バス「大学病院」行きに乗車、『ハーモニープラザ』下車

※ 駐車場は台数が限られていますので、なるべく公共交通機関をご利用下さい。



↑ 当所HP

〒260-0844

千葉市中央区千葉寺町1208番地2
(千葉市ハーモニープラザ内1階)

T E L 043-209-8823

F A X 043-209-8826

E-mail shogaishasodan.HWS@city.chiba.lg.jp

ホームページ <http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/shogaishasodan/>
(検索:「千葉市障害者相談センター」でアクセスできます)



千葉市章

千葉市の開祖、千葉氏の月星の紋章からとったものです。

令和6年度 事業概要（令和5年度事業報告）

編集・発行 千葉市障害者相談センター